

Urayasu Women's Plaza News

特集 自立した生き方を考えよう

エンパワーメント 女性学講座

家族の中で自分育て～築こう夫・子どもと良い関係

今年で2回目を迎えたエンパワーメント女性学講座。今回は、3人の講師による講義を聞き、コーディネーター・増永朋子さんと共に、受講者一人ひとりが日頃感じている問題を振り返りながら話し合いを進めていく中で、身近なパートナーや子どもとの関係、更に個としての自分について考えました。

子どもと私のいい関係は... お茶の水女子大学助教授 菅原ますみさん

親の役割は、自分のことは自分で決め、自分で生活できるよう子供を自立させること。しつけとは、社会のルールを教えることであり、子どもにしつけをする時は、子どもの人格を攻撃するのではなくダメな行動を叱る。親は子どもの生き方モデルになるので、まず親自身が充実した人生を送ることが大切である。



〔講座のプログラム〕

回	内 容
1	満足していますか、家族の中の自分 ～家族との関係を見つめよう～
2	子どもと私のいい関係は...
3	夫と私のいい関係は...
4	個としての私 ～自分らしく生きるために～
5	共有しよう“私”の思い ～私の自立～
6	自分育てを始めよう ～5分で伝える自分のこと～

夫と私のいい関係は... フリーライター 上野いく子さん

夫婦が互いに向きあい相手を認めるといことが、いい関係を作っていく。そのためには、今の生活を2人で作っていくという意識が大切であり、夫婦は上下の関係であってはならない。まずは性別役割分担意識から抜け出すことが必要だ。

個としての私 女性の学習情報をつなぐ会 西山恵美子さん

女だから、母だからという固定観念をもたず、自分らしく生きるために、これからの自分のライフデザインを描いてみよう。そのために、まず達成可能な目標を持ち、できることから一つずつ達成していこう。そのときに大切なのは「自分で決める」ということ。家族という関係の中でも、お互いの個としての関係を大切に、それぞれの自立が進められるようにサポートしあえる関係性をつくっていくことが必要だ。

講座の最後に受講者は、それぞれ毎日の生活を振り返り、身近な夫や子どもとの自立した関係、自立した個について考え、自分らしく生きるために「これからの私」をスピーチにまとめ発表しました。スピーチをするという体験は、受講者にとって達成感を得るよい機会になったようです。

受講者の感想から...



自分の目標や希望が再確認できた 自分と自分の家族を再認識することができた 達成感を得ながら生活していきたい これからの個としての自分、家族の中での自分を、自分で決めていかなければならないと確認できた 共感したり、考えすぎて眠れなくなったり...という6回の講座だった 自分らしさを大切にしていきたい 経済的自立を中期的目標として考えていきたい 夫と真剣に向き合うことの大切さを学んだ

自立した生き方を考えよう

エンパワーメント女性学講座を通して再認識できたのは、家族という関係性の中でも、自立した「個」としての互いを認め合うことが家族のいい関係につながるということです。では、自立した生き方とはどういう生き方なのでしょうか。そこで今回は、「自立」について考えてみました。

三つの自立について

自立には、一般的に「生活的自立」「経済的自立」「精神的自立」の三つの側面があるとされています。

生活的自立

自分の身の回りのことを自分でする力を持つこと。私たちは、基本的な生活習慣が身につくように、子どものときからしつけられて育ちます。ところが、結婚し家庭を持つと、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識から、日常的な衣食住の生活を女性に依存してしまう傾向が見られるようです。

経済的自立

衣食住の生活を営む上で、それをまかなう収入を得ること。経済的自立の方法としては仕事を持つことが挙げられます。しかし、生活に必要な費用を稼ぐのは男性の役割と考えられ、また、女性が働くことへの社会的条件が充分でないために、女性は自分の生活の基盤を自分で持つことが少なくなっていました。

精神的自立

他人に依存することなく、自分で自分のことが決められること。女(妻)だから男(夫)だからという自分の中にある作られた固定観念にとらわれず、自分の考えを持ち、自分らしく行動できることです。



変わる社会の中で

家計収入の伸び悩みやリストラにより、夫だけの給料で生活することのリスクが大きくなってきています。更に、離婚する男女が増えているなど、経済的な生活基盤を自分で持つことは女性にとっても重要な問題になってきました。これからの自分の人生を考えると、「働く」という視点を取り入れていくことは大きな課題の一つと言えます。また、高齢化が進むにつれ、子育てや職業生活を終えた後の人生が長くなっています。この時期に独りになってもいきいきと暮らしていけるように、男女どちらもが生活的自立ができていることも必要です。

自立した生き方をめざして

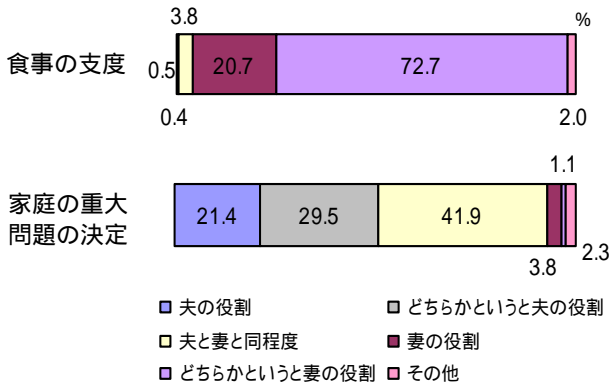
生計を支える収入があっても、自分の考えや行動に責任が持てなければ自立しているとは言えません。また、生活的自立も、単に自分の身の回りのことが自分でできるというだけではなく、生活する上での判断ができて初めて自立した生き方と言えるでしょう。このように、「生活的自立」「経済的自立」は「精神的自立」に支えられており、それぞれが深く関わりあっています。そして、この三つがバランスよくできていることが理想です。自分にはどの部分が不足しているかを今一度点検し、そこを補強していくことで、トータルとして自立した生き方をめざしましょう。

自立がもたらす男女共同参画社会

一人ひとりが自立した生き方ができて始めて、男女は対等な立場に立つことができます。依存しあう関係ではなく、自立した者同士がお互いを認めた上で支え合う社会 - まさにそれこそが、私たちめざす「男女がともにいきいきとかがやく社会 = 男女共同参画社会」と言えるでしょう。

データクリップ

夫婦の家事分担と裁量権



左のグラフは、「食事の支度」と「家庭の重大問題の決定」について、浦安市民に聞いたものです。

毎日の家事労働の一つである食事の支度は妻の役割ととらえている人の割合が、全体の9割以上に及んでいます。また、2人に1人の人が、家庭での重大問題について決定権を担うのは夫の役割と考えているようです。

家庭生活を営む一員としてどちらにも必要なことであるのに、いつのまにかどちらか一方に偏りがちになっているのではないのでしょうか。

浦安市「男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査」(平成13年)

ホントにあるの？103万円の壁

家庭内の所得形成上、大きく貢献しているとして、主婦の役割を評価するために導入されたのが「配偶者控除」の制度です。妻の年収が103万円以下なら本人に所得税がかからず、また配偶者(夫)の所得から38万円が控除されるというものです。この税制により、性別役割分業がより一層推し進められる結果となりました。

このため主婦が働きに出る際には、年収が103万円以下に収まるように働き方を制限するようになり、「103万円の壁」という言葉が生まれました。しかし、一見専業主

婦を評価するようなこの制度が、逆に女性の自立を妨げてきたとも言えます。

2004年の改正により、現在では、年収が103万円を超えて141万円未満については、その額に応じて段階的に配偶者特別控除が受けられるため、年収が103万円を超えても家計全体の税負担が急激に増加するわけではありません。

年収と税金の関係を正しく理解し、「103万円の壁」とらわれることなく、より積極的に自分の働き方を見つけていきましょう。

*パートで働く妻(本人)の税金と夫(配偶者)が受ける控除

パートで働く妻の年収	妻の税金		夫の税金	
	所得税がかかる	住民税がかかる	配偶者控除が受けられる	配偶者特別控除が受けられる
100万円以下	×	×		×
100万円を超えて103万円未満	×			×
103万円	×			×
103万円を超えて141万円未満			×	
141万円以上			×	×

...かかる ×...かからない ...受けられる ×...受けられない

*企業によっては、妻の収入が103万円以下の場合に限って、扶養手当を支給する場合があります。これも、「103万円の壁」の要因の一つになっていると考えられます。



Book Guide

ブック・ガイド



にない合う思春期の性と子育て

村瀬幸浩著

十月舎

思春期の子育てには、同性の大人との関わりが重要であり、特にこの時期の男の子にとって、父親の果たす役割は大きい。具体的な例を挙げながら、思春期の子どもとの関わり方をわかりやすく説明しています。子育てを担い合うことは、その後の夫婦の関係にも影響します。子どもを持つお父さんに是非読んでほしい1冊。



雅子さまは あなたと一緒に泣いている

香山リカ

筑摩書房

雇用機会均等法第一世代、いわゆる「雅子さま世代」の女性たちが不安なのはなぜ？ 勉強してやりたい仕事に就いたのにうまくいかない。彼女たちの結婚観、親との関係性、彼女たちを呪縛する母性神話、子育てに対する不安など、精神科医が鋭く洞察し、悩み苦しむ彼女たちに、その対処法を示しています。

新着図書情報

Plaza Information

プラザ・インフォメーション



妹たちへ 夢をかなえるために、今できること
日経ウーマン編 日本経済新聞社 2005年

我が子をニートから救う本
小島貴子著 すばる舎 2005年

下流社会 新たな階層集団の出現
三浦展著 光文社 2005年

男の未来に希望はあるか
細谷実著 はるか書房 2005年

帰宅の時代
林望著 新潮社 2005年

定年漂流
西田小夜子著 小学館 2005年

ちょっとした一言で相手が動く夫婦の心理テクニック
林恭弘著 総合法令出版 2005年

パパはマイナス50点
小山明子著 集英社 2005年

生きて死ぬ智慧
柳澤桂子文/堀文子画 小学館 2004年

女性と男性の更年期Q&A
後山尚久編著 ミネルヴァ書房 2005年

女性のデータブック 第4版
江原由美子、井上輝子編 有斐閣 2005年

* 図書のリクエストを受け付けています。ご希望の本がありましたら、女性プラザまでお知らせください。

女性プラザ・インフォメーションカフェ開催中



あなたに役立つ情報を提供する「インフォメーションカフェ」。「再就職」編と「家庭と法律」編は、好評のうちに終了しました。第3弾は、「年金と女性」を

テーマに、2月25日(土)、3月4日(土)の2回にわたって開催いたします。詳しい募集方法は、2月の広報にてお知らせします。

浦安市女性プラザ

困っていること、悩みごとがあったら・・・
「女性のための相談」(予約制)
第1～4月・火・木曜日(10:00～16:00)
(但し、うち3回は14:30～20:00)
「女性のための法律相談」(予約制)月2回
* 詳細・予約は女性プラザまでお問合せ下さい。

図書の貸出をしています

* 1人1回3冊まで、2週間貸出しています。

ホームページを開設しています

浦安市のホームページ(<http://www.city.urayasu.chiba.jp>)
「市政情報 男女共同参画」をご覧ください。

開所: 月～金 8:30 - 17:00 (土日祝休み)
住所: 浦安市猫実1-1-2 浦安市文化会館2F
電話: 047 351 1111 (内線1050)
FAX: 047 353 1145
Mail: urayasu-womensp@jcom.home.ne.jp
編集・発行: 浦安市女性プラザ